

令和3年

第1回市議会定例会 議案第59号

函館市印鑑条例の一部改正について

函館市印鑑条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年2月25日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市印鑑条例の一部を改正する条例

函館市印鑑条例（昭和63年函館市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第14条の2第4項中「本市以外の者が設置する」を削る。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

（提案理由）

印鑑登録証明書について、市が設置する多機能端末機により交付をすることができることとするため